

回
覧

飼い犬の登録と狂犬病予防注射 は飼い主の義務です！

「狂犬病予防法」に定める犬の飼い主の義務と罰則

第4条: 犬の所有者は、すべての飼い犬に登録を受けさせ、
鑑札を犬に装着しなければならない。

第5条: 犬の所有者は、すべての飼い犬に年に1回の狂犬病
予防注射を受けさせ、注射済票を犬に装着しなければ
ならない。

第27条: 第4条、第5条に違反した者は、20万円以下の罰金
に処する。

ご注意ください

令和2年4月1日から、狂犬病予防
注射の注射料金が**3,250円**に改定
されました。

※ 3,250円には注射済票交付手数料550円を含みま
す。

【お問合せ先】
大分市動物愛護センター
(おおいた動物愛護センター内)
電話 097-588-2200

裏面は猫の人畜共通感染症についてです

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)が猫を介して人に感染したと疑われる報告がありました

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)は、主にSFTSウイルスを持っているマダニに噛まれることにより、人や動物が感染するダニ媒介性感染症です。人が感染した場合の致死率は10～30%であり四類感染症に位置付けられています。

猫はSFTSの発生例が多く、発症した猫から人に感染するケースが報告されています。猫での致死率は50～70%で、野良猫や屋内外を自由に出入りする飼い猫の間で感染が確認されています。

【主な感染経路】



SFTSウイルスを保有するマダニに猫が噛まれる



発症した猫の唾液や糞尿にウイルスが排泄され、人に感染する



〔人の主な症状〕
発熱・倦怠感・下痢・出血傾向・神経症状

●飼い猫は、不妊去勢手術をして屋内で飼いましょう。

●屋外で衰弱した猫を見かけても、不用意に触らないようにしましょう。